

株式交付に係る事前開示書面

(会社法第 816 条の 2 第 1 項及び会社法施行規則第 213 条の 2 に基づく開示事項)

2026 年 7 月 10 日

売れるネット広告社グループ株式会社

2026 年 7 月 10 日

株式交付に係る事前開示書面

福岡県福岡市早良区百道浜二丁目 3 番 8 号
売れるネット広告社グループ株式会社
代表取締役 植木原宗平

売れるネット広告社グループ株式会社（以下「当社」といいます。）は、2026 年 7 月 2 日付で作成した株式交付計画書（以下「本株式交付計画書」といいます。）に基づき、2026 年 8 月 10 日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、当社を株式交付親会社、パロットビーク株式会社（以下「パロットビーク」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことにいたしました。

本株式交付に関し、会社法第 816 条の 2 第 1 項及び会社法施行規則第 213 条の 2 に定める開示事項は以下のとおりです。

1. 株式交付計画の内容（会社法第 816 条の 2 第 1 項）

別紙 1 のとおりです。

2. 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 2 号に掲げる事項についての定めが同条第 2 項に定める要件を満たすと株式交付親会社が判断した理由（会社法施行規則第 213 条の 2 第 1 号）

本株式交付計画の作成日時点においてパロットビークの議決権の総数は 663 個です。本株式交付計画においては、当社が本株式交付に際して譲り受けるパロットビークの株式の数の下限を 398 株と定めていますが、仮に当社が本株式交付に際してパロットビークの株式 398 株を譲り受けた場合、本効力発生日において、当社の議決権所有割合は 60.03%となります。以上より、当社が譲り受けるパロットビークの株式の数の下限についての本株式交付計画書の定めは、会社法第 774 条の 3 第 2 項の要件を満たすと判断いたしました。

3. 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 3 号から第 6 号までに掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 2 号）

別紙 2 のとおりです。

4. 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 8 号及び第 9 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 3 号）

該当事項はございません。

5. 株式交付子会社についての事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 4 号）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3 のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 株式交付親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 213 条の 2 第 5 号イ）

① 愛徳威広告(上海)有限公司及び ADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITED の子会社化

当社は、株式会社アドウェイズとの間で、2026 年 4 月 30 日付で、愛徳威広告(上海)有限公司及び ADWAYS ASIA HOLDINGS LIMITED の発行済株式の全部の譲受けについて株式譲渡契約を締結し、2026 年 5 月 1 日を実行日として、当該株式の譲受けが完了しております。

② 株式交付による株式会社 Step y' s の子会社化

当社は、2026 年 7 月 3 日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、株式会社 Step y' s を株式交付子会社とする株式交付を実施することを決議しました。当社は、当該株式交付により、Step y' s の発行済株式総数の 51%を取得し、子会社化することとしております。当該株式交付の効力発生日は、2026 年 8 月 10 日を予定しております。

③ 株式取得及び株式交換による株式会社国際漢方研究所の子会社化

当社は、2026 年 6 月 29 日開催の取締役会において、株式会社国際漢方研究所の発行済み株式の一部を株式譲渡により取得し、その後、当社を株式交換完全親会社、株式会社国際漢方研究所を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議しました。当社は、当該株式取得及び株式交換により、株式会社国際漢方研究所を完全子会社とすることとしております。当該株式取得の完了日は 2026 年 6 月 29 日、当該株式交換の効力発生日は 2026 年 8 月 10 日を予定しております。

7. 本株式交付が効力を生ずる日以後における株式交付親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 6 号）

会社法第 816 条の 8 第 1 項の規定により本株式交付について異議を述べることのできる債権者は存在しないため、該当事項はありません。

以上

別紙1 株式交付計画の内容

株式交付計画書

売れるネット広告社グループ株式会社（以下「甲」という。）は、甲を株式交付親会社、パロットビーク株式会社（以下「乙」という。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」

という。）を行うに当たり、次のとおり株式交付計画（以下「本計画」という。）を作成する。

第1条（株式交付子会社の商号及び住所）

乙の商号及び住所は、次のとおりである。

商号：パロットビーク株式会社

住所：東京都新宿区四谷 3-13 SEABIRD ビル 2F

第2条（譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限）

甲が本株式交付に際して譲り受ける乙の普通株式の数の下限は、398株とする。

第3条（株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式等及びそれらの割当て）

- 1 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対し、その譲渡する普通株式の対価として、甲の普通株式555,114株を交付する。
- 2 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対し、その譲渡する普通株式1株につき、甲の普通株式1,394,76株の割合をもって割り当てる。

第4条（株式交付親会社の資本金及び準備金の額）

甲は、本株式交付では資本金及び準備金の額については、会社計算規則第39条の2に従い、甲が別途定める。

第5条（株式交付子会社の株式の譲渡しの申込みの期日）

乙の普通株式の譲渡しの申込みの期日は、令和8年7月31日とする。但し、本株式交付

の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第6条（本株式交付がその効力を生ずる日）

本株式交付が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、令和8年8月10日とする。但し、本株式交付の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第7条（本計画の変更及び本株式交付の中止）

本計画作成日から効力発生日までの間において、①天災地変その他の事由によって、甲若しくは乙の財産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合、または②本株式交付の実行に重大な支障となる事態もしくはその実行を著しく困難にする事態が生じた場合には、甲は、本計画の内容を変更し又は本株式交付を中止することができる。

第8条（規定外事項）

本計画に定める事項のほか、本株式交付に関する事項は、本株式交付の趣旨に従って、甲がこれを決定する。

令和8年7月2日

福岡県福岡市早良区百道浜 2-3-8 RKB 放送会館 4 階

売れるネット広告社グループ株式会社

代表取締役社長 CEO 植木原宗平

別紙2 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 3 号から第 6 号までに掲げる事項についての定め
の相当性に関する事項

(1) 本株式交付に係る割当ての内容

当社は、パロットビークの普通株式 1 株に対して、当社普通株式 1,394.76 株を交付いたします。なお、当社が本株式交付によりパロットビークの株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式です。なお、当社が譲り受けるパロットビークの普通株式の数の下限は、398 株とします。当社が当該下限の株式数を譲り受けた場合に割当て交付する当社の普通株式は 555,114 株となり、2026 年 6 月 30 日時点における当社の発行済株式総数 8,103,791 株に対する割合は 6.85%となります。

(注 1) 当社が本株式交付に際してパロットビークの株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式であり、本日時点においては 555,114 株を予定していますが、パロットビークの株主が譲り渡す株式数に応じて、実際に当社が発行する株式数は変動することがあります。

(注 2) 本株式交付により、当社はパロットビークの発行済株式数 663 株（議決権数 663 個）のうち、普通株式 398 株（議決権数 398 個）を譲り受け、パロットビークを子会社とすることを予定しておりますが、当社が実際に譲り受ける株式数は変動することがあります。

	当社 (株式交付親会社)	パロットビーク (株式交付子会社)
本株式交付に係る株式交付比率	1	1,394.76
本株式交付により交付する株式数	当社普通株式 555,114 株（予定）	

(注 1) 単元未満株式の取扱い

本株式交付に伴い、当社の単元未満株式（100 株未満）を保有することとなるパロットビークの株主については、金融商品取引所市場においてその保有する単元未満株式を売却することはできませんが、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。

(注 2) 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交付に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数が生じた場合、会社法第 234 条の規定に従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額をパロットビークの株主に対して支払います。

(2) 本株式交付に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

パロットビークが発行する新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

(3) 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等

当社は、本株式交付に係る割当ての内容の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である株式会社青山トラスト会計社にパロットビークの株式価値の算定を依頼いたしました。

当社は当該算定機関によるパロットビークの株式価値の算定結果を参考に、パロットビークの財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、慎重に検討を重ねた結果、本株式交付比率により本株式交付を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

(4) 算定に関する事項

イ 算定機関の名称及び当社との関係

当社は、当社及びパロットビークから独立した第三者算定機関である株式会社青山トラスト会計社を選定し、2026 年 5 月 27 日付で、パロットビークの株式価値に関する算定書を取得しました。

なお、株式会社青山トラスト会計社は、当社及びパロットビークの関連当事者には該当せず、本株式交付に関して記載すべき重要な利害関係は有しておりません。

ロ 算定の概要

当社は、本株式交付に係る割当ての内容を決定するにあたり、当社の株式価値については、当社が上場企業であることを勘案し、市場株価法により、1 株当たり 508 円（注）といたしました。

また、パロットビークの株式価値については、継続企業としての将来収益力を適切に反映できることから、DCF 法を主たる評価手法として採用するとともに、参考として類似上場会社法を採用して算定しております。

DCF 法による算定では、パロットビークが作成した事業計画を基礎として評価を行い、企業価値は 311 百万円～532 百万円、1 株当たり株式価値は 469,557 円～802,314 円と算定されております。DCF 法の算定の基礎となる、パロットビークの事業計画については、今後の事業拡大による大幅な増益が見込まれている事業年度が含まれております。具体的には、2026 年 9 月期において、モバイルシステム事業が好調に推移していることに併せ、モバイル通信事業について、当社連結子会社である株式会社 JCNT とのシナジー効果による営業利益の大幅な増加を見込んでおります。大幅な増益を見込んでいるパロットビークの 2026 年 9 月期から 2030 年 9 月期までの財務予測は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2025 年 9 月期 (実績)	2026 年 9 月期	2027 年 9 月期	2028 年 9 月期	2029 年 9 月期	2030 年 9 月期
営業利益	6	45	56	68	81	94
増減率	—	650%	24%	21%	19%	16%

また、類似上場会社法による参考評価では、企業価値は 227 百万円～381 百万円、1 株当たり株式価値は 341,734 円～574,280 円と算定されております。

株式会社青山トラスト会計社は、当社及びパロットビークの関連当事者には該当せず、本株式交付に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

なお、同社は、提供を受けた資料及び情報が正確かつ完全であること、未開示の重要事実が存在しないこと及び事業計画が合理的な前提に基づき作成されていることを前提として算定を行っております。

当社は、当該算定結果、財務・税務・法務デューデリジェンスの結果、将来の事業計画、期待されるシナジー効果及び市場環境等を総合的に勘案し、上記「(1) 本株式交付に係る割当ての内容」の取引条件を決定いたしました。

(注) 恣意性を排除した価額とするため、2026 年 7 月 1 日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所グロース市場における当社の普通株式の終値である 508 円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ、特に有利な価額には該当しないものと考えております。

ハ 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交付において株式交付親会社となり、また株式交付子会社であるパロットビークは非上場のため、該当事項はありません。

ニ 公正性を担保するための措置

当社は、本株式交付の実施にあたり、株式交付比率の算定の公正性を担保するため、当社及びパロットビークから独立した第三者算定機関である株式会社青山トラスト会計社を選定し、2026 年 5 月 27 日付で、パロットビークの株式価値に関する算定書を取得しました。当該算定書の概要につきましては、上記「ロ 算定の概要」をご参照ください。

(5) 株式交付親会社の資本金及び準備金の額に関する事項についての定め相当性に関する事項

本株式交付では当社の資本金及び資本準備金の額は、会社計算規則第 39 条の 2 の定

めに従い当社が別途適当に定める金額といたします。

これは、本株式交付後の当社において機動的かつ柔軟な資本政策を実現させる観点から、資本金及び準備金の額を法令の範囲内で当社が決定するとしたものであり、相当であると判断しております。

別紙 3 最終事業年度に係る計算書類等の内容

貸 借 対 照 表

令和 6年 6月30日 現在

株式会社 SOBAプロジェクト

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	112,341,133	【流動負債】	13,064,957
現 金 及 び 預 金	97,304,968	未 払 金	6,469,402
売 掛 金	9,686,717	未 払 法 人 税 等	290,000
貸 倒 引 当 金	-42,000	未 払 消 費 税 等	4,284,600
商 品	4,442,010	預 り 金	2,020,955
前 払 費 用	733,333	負 債 の 部 合 計	13,064,957
仮 払 金	216,105	純 資 産 の 部	
【固定資産】	22,290,576	【株主資本】	121,566,752
【有形固定資産】	2,485,906	資 本 金	68,500,000
建 物 附 属 設 備	946,737	資 本 剰 余 金	42,500,000
車 両 運 搬 具	1,299,647	資 本 準 備 金	42,500,000
工 具 器 具 備 品	239,522	利 益 剰 余 金	10,566,752
【投資その他の資産】	19,804,670	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,566,752
出 資 金	10,000	繰 越 利 益 剰 余 金	10,566,752
敷 金	1,628,360	(うち当期純利益)	11,928,271
差 入 保 証 金	1,156,760		
関 係 会 社 株 式	17,000,000		
リサイクル預託金	9,550	純 資 産 の 部 合 計	121,566,752
資 産 の 部 合 計	134,631,709	負 債 及 び 純 資 産 合 計	134,631,709

損 益 計 算 書

自 令和 5年 7月 1日
至 令和 6年 6月30日

株式会社 SOBAプロジェクト

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	116,130,676	
売 上 高 合 計		116,130,676
【売上原価】		
期 首 商 品 棚 卸 高	5,919,079	
当 期 商 品 仕 入 高	17,561	
合 計	5,936,640	
他 勘 定 振 替 高	30,728	
期 末 商 品 棚 卸 高	4,442,010	
売 上 原 価		1,463,902
売 上 総 利 益		114,666,774
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		102,545,893
営 業 利 益		12,120,881
【営業外収益】		
受 取 利 息	811	
受 取 配 当 金	400	
雑 収 入	73,369	
営 業 外 収 益 合 計		74,580
【営業外費用】		
支 払 利 息	6,986	
営 業 外 費 用 合 計		6,986
経 常 利 益		12,188,475
【特別利益】		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	30,000	
特 別 利 益 合 計		30,000
税 引 前 当 期 純 利 益		12,218,475
法人税・住民税及び事業税		290,204
当 期 純 利 益		11,928,271

株主資本等変動計算書

自 令和 5年 7月 1日
至 令和 6年 6月 30日

株式会社 SOBAプロジェクト

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		68,500,000
	当期末残高		68,500,000
資 本 剰 余 金			
資 本 準 備 金	当期首残高		42,500,000
	当期末残高		42,500,000
資 本 剰 余 金 合 計	当期首残高		42,500,000
	当期末残高		42,500,000
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		-1,361,519
	当期変動額	当期純利益	11,928,271
	当期末残高		10,566,752
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		-1,361,519
	当期変動額		11,928,271
	当期末残高		10,566,752
株 主 資 本 合 計	当期首残高		109,638,481
	当期変動額		11,928,271
	当期末残高		121,566,752
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		109,638,481
	当期変動額		11,928,271
	当期末残高		121,566,752